

直鞍地区

空き家

なんでも相談会

直鞍地区の空き家の所有者あるいは管理者

直鞍地区にある自宅や実家が今後空き家になる見込みの方

直鞍地区にある空き家のことでお困りの方

直鞍地区居住支援協議会設立準備会では、空き家に関する相談会を開催することとなりました。

相談は無料で弁護士と司法書士が相談をお受けします。
この機会にぜひ「空き家に関するお悩み」を解決しましょう。

2020年8月27日(木)

13:00 ~ 17:00

小竹町役場庁舎1階会議室

(鞍手郡小竹町勝野3167番地1)



お申込みは電話・FAX・メールにて

氏名・住所・ご連絡先・希望時間帯をお知らせ下さい。

(当日の相談時間30分程度、相談無料・秘密厳守)

【お申込み・お問い合わせ先】直鞍地区居住支援協議会設立準備会事務局
一般社団法人そーしゃる・おふいす(〒823-0003 宮若市本城405番地)

TEL 0949-28-8102 FAX 0949-28-8139

MAIL info@fukuokasocialoffice.com

★事前予約票

ふりがな
氏名

住所 市・郡・町

連絡先

希望時間帯(13:00~17:00の間で30分程度)

●相談内容

所有の空き家について 近所の空き家について

活用方法について 相続 その他

【お申込み先】

**直鞍地区居住支援協議会設立準備会事務局
一般社団法人そーしゃる・おふいす**

FAX 0949-28-8139